

栗原市栗駒特産物直売センター

1. 施設概要

施設名称	栗原市栗駒特産物直売センター				
所在地	栗原市栗駒岩ヶ崎上小路150番地 7				
中分類	レクリエーション・観光施設				
所管課	商工観光部産業戦略課				
設置条例等	栗原市特産物直売条例、栗原市特産物直売センター条例施行規則				
設置目的	農林業の振興及び地域資源の活用を図るもの。				
構造	木造	階層	地上 1 階	駐車台数	121 台
設置年	平成29年	管理敷地面積	7,986.00 m ²	施設延べ床面積	370.98 m ²



2. 令和6年度の管理運営状況

管理形態	指定管理		【指定管理者】 栗駒鶯沢物産等販売施設利用組合		
管理に要した人数	正規職員	— 人	非正規職員	— 人	
開館時間	午前 9:00	～	午後 6:00	休日	1月1日
利用状況	年間開館日数	年間利用者数	1日当たりの利用者数	特記事項	
	364 日	120,019 人	329.7 人		

3. 令和6年度の管理運営コスト

(単位：円)

項目		金額	備考
収入	使用料等収入	0	
	国・県支出金	0	
	その他収入	0	
	収入計 (A)	0	
管理運営経費	人件費	0	
	維持管理費	179,300	
	光熱水費	0	
	委託料等	179,300	排水設備清掃
	修繕費	0	
	指定管理料	1,594,000	
	その他	0	
経費計 (B)	1,773,300		
減価償却費 (C)	7,826,154		
フルコスト (B+C) (D)	9,599,454		
税金充当額 (B-A)	1,773,300		

【指定管理者制度導入施設の場合の留意点】

このシートは、栗原市から見た財政負担（税金充当額）を明らかにする目的で作成したものであるため、「3.令和6年度の管理運営コスト」では、**栗原市から見た収入及び経費のみを計上**しており、以下の項目は除いています。

【除外している項目】

- ◆収入
指定管理者の収入となった使用料等収入
- ◆管理運営経費
指定管理者が支払った人件費や光熱水費等

【参考】

指定管理者制度導入施設の場合、施設の使用等収入と市が支払う指定管理料を財源として、指定管理者が管理運営に係る経費全般を支出しています。

【参考】利用者1人当たり及び人口1人当たりコスト

(単位：円)

利用者1人当たりの管理運営経費	B/年間利用者数	15
利用者1人当たりのフルコスト	D/年間利用者数	80
利用者1人当たりの税金充当額	(B-A)/年間利用者数	15
人口1人当たりの管理運営経費	B/人口	30
人口1人当たりのフルコスト	D/人口	160
人口1人当たりの税金充当額	(B-A)/人口	30

※人口・・・令和7年3月31日時点の住民基本台帳人口（59,938人）

問い合わせ先	担当課	商工観光部産業戦略課	電話番号	0228-22-1220
--------	-----	------------	------	--------------